

動物実験に関する自己点検・評価報告書

帯広畜産大学

2022 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・国立大学法人帯広畜産大学動物実験等に関する規程（平成 20 年 5 月 21 日規程第 21 号） ・帯広畜産大学動物実験等実施マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 問題無し
4) 改善の方針、達成予定時期 記載事項無し

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・国立大学法人帯広畜産大学動物実験等に関する規程（平成 20 年 5 月 21 日規程第 21 号） ・帯広畜産大学動物実験等実施マニュアル ・国立大学法人帯広畜産大学動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 問題無し
4) 改善の方針、達成予定時期 記載事項無し

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・国立大学法人帯広畜産大学動物実験等に関する規程（平成 20 年 5 月 21 日規程第 21 号） ・帯広畜産大学動物実験等実施マニュアル ・動物実験計画書（新規・変更・更新）・動物実験終了報告書 ・動物実験施設設置（新規・変更・更新）承認申請書・実験室設置（新規・変更・更新）承認申請書 ・施設等（動物実験施設・実験室）廃止届
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 問題無し
4) 改善の方針、達成予定時期 記載事項無し

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・国立大学法人帯広畜産大学遺伝子組換え実験等安全管理規程 ・国立大学法人帯広畜産大学化学物質等管理規程 ・その他安全管理を要する動物実験に関連する規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 問題無し
4) 改善の方針、達成予定時期 記載事項無し

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 国立大学法人帯広畜産大学動物実験等に関する規程（平成 20 年 5 月 21 日規程第 21 号） ・ 帯広畜産大学動物実験等実施マニュアル ・ 動物実験施設設置（新規・変更・更新）承認申請書・実験室設置（新規・変更・更新）承認申請書 ・ 施設等（動物実験施設・実験室）廃止届 ・ 飼養保管施設・実験室チェックリスト ・ 動物実験施設承認一覧 ・ 実験室承認一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 問題無し
4) 改善の方針、達成予定時期 記載事項無し

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

・「国立大学法人帯広畜産大学動物実験等に関する規程」では、適用範囲で定めている実験動物に加えて、生体由来材料等について、「届け出実験」として動物実験計画書の提出を義務付けている。（規程第 37 条） ・平成 30 年 12 月より、学内で実施する動物の行動観察を行う研究についても実験計画書の提出を義務付け、審査・承認している。
--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・国立大学法人帯広畜産大学動物実験等に関する規程（平成 20 年 5 月 21 日規程第 21 号） ・帯広畜産大学動物実験等実施マニュアル ・令和 3 年度動物実験委員会委員名簿 ・令和 3 年度動物実験員会議事要録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 問題無し
4) 改善の方針、達成予定時期 記載事項無し

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・国立大学法人帯広畜産大学動物実験等に関する規程（平成 20 年 5 月 21 日規程第 21 号） ・帯広畜産大学動物実験等実施マニュアル ・令和 3 年度動物実験計画書（新規・変更・更新） ・令和 3 年度動物実験計画書一覧・令和 3 年度動物実験終了報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 問題無し

4) 改善の方針、達成予定時期

・平成 30 年度まで、次年度更新の実験計画書については年度終了時における終了報告書の提出を義務付けていなかったが、令和元年度分から次年度更新かどうかを問わず、すべての実験計画書について終了報告書の提出を義務付けている。

期限までの提出がなされるよう、あらかじめ申請一覧を送付するなど速やかな提出を促していく。

・平成 27 年度に判明した、申請手続きがなされず実験を行っていた事案、承認された動物実験計画書の内容と異なる内容で実施していた事案への対応として平成 29 年度定めた再発防止策のうち、動物実験計画書提出の周知徹底等、管理者に対する実験管理の徹底を実施するとともに、学内実験動物管理の一元化に向けた取組みを実施している。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。
- ☐ 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人帯広畜産大学動物実験等に関する規程（平成 20 年 5 月 21 日規程第 21 号）
- ・帯広畜産大学動物実験等実施マニュアル
- ・令和 3 年度動物実験計画書（新規・変更・更新）・令和 3 度動物実験終了報告書
- ・令和 3 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票
- ・動物実験施設設置（新規・変更・更新）承認申請書・実験室設置（新規・変更・更新）承認申請書
- ・その他安全管理を要する動物実験に関連する規程
- ・国立大学法人帯広畜産大学遺伝子組換え実験等安全管理規程
- ・第二種使用等拡散防止措置確認申請書
- ・第二種使用等拡散防止措置承認申請書
- ・国立大学法人帯広畜産大学化学物質等管理規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

問題無し

4) 改善の方針、達成予定時期

記載事項無し

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・各動物実験施設標準操作手順書 ・令和 3 年度動物飼養保管数及び使用数報告 ・令和 3 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 問題無し
4) 改善の方針、達成予定時期 ・平成 27 年度に判明した、申請手続きがなされず実験を行っていた事案、承認された動物実験計画書の内容と異なる内容で実施していた事案への対応として、平成 29 年度定めた再発防止策のうち、動物実験計画書提出の周知徹底等、管理者に対する実験管理の徹底を実施するとともに、学内実験動物管理の一元化に向けた取組みを実施している。 ・令和 3 年度の「動物実験に関する検証結果報告書」に記載の「一部の施設ではあるが、飼養管理の細部におけるマニュアルに則った運用の徹底など、改善の余地が認められた。」を受け、引き続き管理体制の一元化・適正なケージサイズの設置等を進める。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・国立大学法人帯広畜産大学動物実験等に関する規程（平成 20 年 5 月 21 日規程第 21 号） ・帯広畜産大学動物実験等実施マニュアル ・動物実験施設設置（新規・変更・更新）承認申請書・実験室設置（新規・変更・更新）承認申請書 ・施設等（動物実験施設・実験室）廃止届 ・飼養保管施設・実験室チェックリスト ・動物実験施設承認一覧

・実験室承認一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・動物実験施設（飼養保管施設）は、新規承認時および変更・更新申請時に委員会が訪問調査を行い適切に管理されていることを確認している。
4) 改善の方針、達成予定時期 記載事項無し

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・国立大学法人帯広畜産大学動物実験等に関する規程（平成 20 年 5 月 21 日規程第 21 号） ・帯広畜産大学動物実験等実施マニュアル ・動物実験に関する教育訓練資料 ・令和 3 年度教育訓練受講者一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 問題無し
4) 改善の方針、達成予定時期 記載事項無し

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・国立大学法人帯広畜産大学動物実験等に関する規程（平成 20 年 5 月 21 日規程第 21 号） ・動物実験に関する自己点検・評価報告書 ・帯広畜産大学ホームページ ・動物実験終了報告書 ・実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・平成 23 年度より「国立大学法人帯広畜産大学動物実験等に関する規程」、「国立大学法人帯広畜産大学動物実験委員会名簿」、「動物実験教育訓練受講者数」、「動物実験計画書申請件数」、「実験動物飼養保管数および使用数報告」、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」を帯広畜産大学ホームページにて公開している。 また、平成 24 年度及び令和 3 年度の「動物実験に関する検証結果報告書」を本学ホームページに公開している。 ・令和元年度から、従事者に対し動物実験終了報告や実験動物飼養保管状況報告の際は、それぞれ約 10 項目からなる自己点検の実施を求めるとともに、点検結果を報告書と併せて提出するよう義務付け、自己点検・評価の更なる充実を図った。 ・平成 29 年 10 月の環境省「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準の解説」が改訂されたことを受けて、畜産に関する飼養管理の教育若しくは試験研究又は畜産に関する育種改良を目的とした実験動物の飼養又は保管及び生態の観察を行うことを目的とした実験動物の飼養又は保管についても、動物実験委員会の承認が必要となった。 本学では、平成 20 年度の「国立大学法人帯広畜産大学動物実験等に関する規程」施行当初から、上記に該当する飼養又は保管に関しては動物実験計画書の届け出を義務付けていたが、上記改訂に伴い、届け出としていた規程部分を削除し、他の実験動物と同様の対応とした。
4) 改善の方針、達成予定時期 記載事項無し

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

実験動物の他に、生体由来材料等について届け出なければならない事項を別途定め、「届出実験」として動物実験計画書の提出を義務付け、実験動物と同水準の自己点検・評価を実施し、実験従事者の意識向上に努めている。